

「經典成立史の立場と天台の教判」（佐藤泰舜著）を

めぐる諸問題

——関口真大博士の「五時教判論」との連関において——

山 内 舜 雄

はじめに

さきに、『駒沢大学仏教学部論集』（第十号、昭和五十四年十一月刊）において、「五時八教」論争の収束——関口真大編著『天台教学の研究』書評をかねて——を執筆した際、その結言で佐藤泰舜教授の「經典成立史の立場と天台の教判」に触れ、この論文の持つ歴史的重要性を指摘しておいた。

このたびは、本論文を中心に詳しく述べることを、

併せて関口博士の「五時教判論」に逆に論及しようとするのが、その意図するところである。

さて、「經典成立史の立場と天台の教判」は、後年の佐藤泰舜禅師が、いまだ京城帝国大学教授時代、昭和十一年に書かれたものである。

即ちそれは、京城帝大文学部論纂第三輯哲学論叢（昭和十

一年刊）に収められている。同論文の末尾に（昭和10、10）とあるから、正確には昭和十年秋に脱稿していたことが知られる。

関口博士は、この論文のあることを当時知らず、昭和五十年になつて、ソールの東国大学の李永子教授に依頼して、その全文をリコピーして送つてもらったと記している。（関口真大編著『天台教学の研究』四四九頁、昭和五十三年十月、大東出版社）

佐藤泰舜教授が、洞門出身のせいであろうか、駒沢大学図書館に、京城帝大文学部論纂があり、ほとんどバック、ナンバーが揃つていたように記憶している。その中に、勿論、この佐藤論文があつたことは云うまでもない。

戦後まもなく、天台教学の研究に手をそめ出したころ、私は、この論文の存在を図書館勤務で知り、筆写して大事にし

まっていた。当時は現今のように便利なコピーなど無かつた。すべて原稿用紙に筆写したものである。三〇年も昔のことである。

この私にとって、懐しい論文が、当今はなやかな論争をくりひろげた、関口博士の「五時八教廢棄論」の同調論の主役として、再び登場しようとは、思わなかつた。

前掲書の中で関口博士は

「もしその当時にこの佐藤泰舜老師にこのような論文があることを知ついたら、私は大いに喜んでこの論文を引用し、かつ安心して私の五時八教廢棄論を展開する緒としたであろう。」（同書四五〇頁）

と云い、いくつかの例証を挙げて、「私の所説と全く軌を一にしているところが多い。」（同書四五二頁）と述べて、同論文を極めて高く評価し、その全文を、約三〇頁あまりを割いて再掲載している。

いま、その内容に触ることは、後の課題として、同論文の辿つた歴史的な変遷をまず振り返ってみよう。

終戦をさかに、佐藤泰舜教授は学界を離れ、永平寺監院そして猊座へと升られたわけであるが、昭和三十五年、その多年に亘る中国仏教関係の諸論攷を集め、『支那仏教思想論』として出版されたことがあつた。

この『支那仏教思想論』の中にも、本論文は、もちろん収

録されている。昭和五十年まで関口博士の眼にとまらなかつたのは、まことに奇異にも感じられるほどである。

従つて、駒大関係者は、同門のよしみからか、この論文のあることは、皆知つていたわけである。もちろん、その真価を知つていたか？　は前出の拙論で指摘した如くであり、それが本稿作製の動機ともなつたのであるが……。

このたびの論争で、駒大の池田魯参氏が、この論文を、論争資料に挙げた（同書二一〇頁参照）のは、まったく如上の理由からで、特に私が池田氏に教えるまでもなく、彼は『支那仏教思想論』の中から、ごく自然にこれを引用したものと思われる。

ところで、昭和二十年代の後半、ささやかな京都遊学をこころみた私は、山口光円師や塚本善隆博士の指教を受ける機会を得たのであるが、その時、横超慧日先生から、この佐藤論文について寸評を得た記憶が存する。塚本博士の主宰する京大人文学研究所のある研究会の席であった。したがつて佐藤教授をめぐる官学の人たちは、この論文の存在を皆知つていた如くである。前述のように、筆写までして持つていた論文であるから、私には横超先生のことばが記憶に残るのである。全面的には賛成というわけではなかつたが、高く評価されたのはじじつである。

もっと客観的にしつかりした資料はないものか、と想い模

索したら、『支那天台研究の現状』（『仏教研究』第五卷五・六合、昭和十六）から、佐藤論文に対する短いながら正鵠を

射た横超評を見出すことができた。佐藤論文が昭和十一年に現われてから、五年ほど後に書かれた「支那天台研究の現状」

紹介の中で、多くの他の論文と共に簡潔に触れられたもので

あるが、この論文の本質を衝いていることはいうまでもない。

横超評は、同じく戦前の歴史的視座を採るという意味で、また貴重でもある。このたびは今日的視点から、充分に利用させていただく積りである。

さいごに、かかる経緯をへた本論文は、どうして撰せられたのであろうか？ 学界に居られた当時の佐藤泰舜教授には、年齢的に無縁であつたが、永平寺監院のころ、親しく御指教を得た機会もあつただけに、この論文に本格的な吟味をこころみるのも、あるいは報恩の一端と思われるのである。

一 佐藤論文の内容批判

詳しい内容批判に入るまえに、先づ此の論文の構成を示せば、

一 経典の取扱に就いて

二 天台教判の要目

三 智顕の頓漸五味説

——資料——五時五味説——頓等の四教——頓教——

漸教——不定教——秘密教

四 機感としての頓漸五味説

五 時代の機感による經典の成立

六 教相判釈の立場

となつてゐる。

かなり広範な經典成立史の立場から、天台教判の中心をなす頓漸五味説が考察されると共に、四または五にみられる如き、機感の視点からのユニークな教相判理解と、經典成立の解釈が試みられていることが察しられる。以下、できるだけ本文に沿つて、逐次その内容を検討してみよう。

〔一〕「經典の取扱に就いて」に見られる問題提起

先づ、佐藤教授は、まことに用心深く、近時の經典成立史の展開を詳述し、それがいわゆる教相判釈といかに矛盾するに到るかを、順序立てて説きすすめる。

現今から見れば、至極あたりまえのこの議論も、昭和初期の時点では、かほどまでに慎重を要したのかと、愕くくらいである。

まして他宗の宗義の根幹にかかるような問題提起には、それが天台教学の如き、いわば中国、日本佛教における各宗の間で一般化されたような教学であろうとも、細心の配慮を要した如くである。

もつとも、このような態度は、こと宗学に關するかぎり、今も昔もかわらないと思われるが、後にくわしく触れるところとなろう。

さて、要旨をまとめる前に、すこしく本文を出しておこう。

「今や佛教研究においては聖典に対する資料としての吟味が中心となり、従つて經典成立史の研究が先決問題となつてゐる。その研究は緒に就いたばかりであるが、現存の經典が釈尊の教説に基いて一時に出来たのではなく、後世次第に成立し、幾多時代の集積であるという見解は、現代の學問的常識となつてゐるといつてよい。」

「經典取扱についてのかかる変化は、佛教研究に一大影響を及ぼすのが当然であつて、經典の解釈についても、何が釈尊の根本思想であり、何が後世の思想であり、従つて如何に佛教思想が変化発達したか、又仏陀の教法が各時代に応じて如何なる構想と表現とを取つて来たかというような、批評的な見方が生れて来るようになつた。」

「それと同時に、經典が仏陀の記録だという基礎の上に組織された從来の教理は、經典成立史の見方からは根拠のないものとなつて來よう。」

「殊に經典が仏説その儘のものという点を力説して組織された支那佛教々義の如きは、少なからず動搖を感じる訳で

ある。支那佛教においては、經典が仏陀の直説であるといふ通念以上に、所謂教相判釈によつて、この事を理論的体系に組み立て、之れその儘教理の主要部門となつてゐるから、經典成立史が完全に学的成果を挙げた暁には、支那仏教々理の大半は、少くとも形態上根拠なき説として、顧みられない事にもなろう」

一見すると、従来、言られてきた經典成立史の立場からの、教判への批判が、平易にそこに説かれているにすぎないが、その意図するところは単なる教判否定ではなく、むしろ教判のもつ長所を、如上の批判を超えて再発見するにある如くである。

ここが、この論文のすぐれている点で、その一二を挙例すれば、たとえ經典成立史の立場から批評的な見方が生れて來たとしても、

「それは佛教外から佛教を一つの古典思想として究明する立場に新見地を与えるのみならず、佛教内に在つてその思想を時代的に解釈し、時代精神と脈絡を持つものとして、新しい表現を試みることの可能を示唆するものである。概して經典成立史の立場は、一面に聖典の權威を傷くる懸念があると共に、他面には經典その物すら、時代相を取りつづ流傳したという過去の事實より、将来に向つても亦夫々の時代相を取つて生きて行き得るという希望を抱かしむる

ものである。」

と述べ、經典成立史の研究があたえる、明るいプラス面を主張したのち、教判のそれに及び

「教相判釈は經典取扱の理論的体系として、極めて整然たる組織を有し、各宗教義の方法論的態度を示すものとして、祖師学匠の心血を注いだ所であつて、支那仏教々理の重要な特徴をなすものである。そしてその結果は、經典の

総てが釈尊の直説であることの理論を組織すると共に、經

典の見方を中心としたる仏教概論ともなつていて。」

と述べている。教相判釈が一種の仏教概論と釈し得る利点を有するのはたしかで、かかる辺まで高度に組織化されたからこそ、それは立宗の基盤と成り得たのであらう。また後世へ影響をあたえたのであらう。

その代表的なものとして、五時八教の教判を誇る天台教学が挙げられるは、これまた異論のないところであるが、要は、教判は整備されねばされるほど、逆に經典成立史の立場と撞着を来すことは避けられない。

この矛盾を如何に会通するかに、本論文の目的があるわけであるが、それは次の如き觀点からなされる。

「しかし乍ら徹頭徹尾仏説として經典を取扱つた天台の教判も、見方によつては經典成立史の立場と両立し得る余地を存するのではなかろうか。少なくとも両者の立場は表面

の姿の如くに、相拒否する性質のものではあるまい。」

「この教判を成した智者大師の意中には、全部の經典が仏説その儘の物でなくとも良いという、円融無碍な考えが含まれていたのではないか。之れが天台の教判に接する都度、私の胸に浮かぶ問提であった。それで今この論文において、簡略ではあるが、この問題的回答を試みようと思う。」

(以上の引用文は、前掲書四五六—四五七頁)

あきらかに教判と經典成立史との立場を、天台教判をもぢて両立調和せしめんとこころみるのである。

が、單なる両者の会通融会だけなら、さしたる興味はない。問題は、かかる試みを通して、次に何が提起されてくるかにある。

それよりも、天台教判といつても、その意味するところは深く広い。文字どうり法門浩闊にして、整然たる組織を有している。そのアウトラインを理会するだけでも容易なことはない。

經典成立史の研究が進む、明治以降の半世紀の中で、天台教判をふくめた中國教判仏教の矛盾は、つとに指摘はされながらも、本格的な批判は、どちらかといえば避けられてきた。ひとつには、それが伝統宗学に致命的な衝撃となることを懼れたのは解るが、半面、教判仏教のもつ煩瑣な性格に基

因することも想像にかたくない。

かくて佐藤論文は、わざらわしいが、順序として、まず天台教判の概説から始めなければならない。これが次の「二天台教判の要旨」である。

（二）「天台教判の要旨」について

こうして、五時八教の説明が、まず通途になされる。これは省略してよい部分であるから再出はしない。結論を急ごう。

「以上五時八教の説によつて、仏陀の直説としての經典の取扱と、教理の判定とが相待つて、法華經を窮極とする仏教々理の体系が組織せられ、天台教学の基礎が成立するの

である。それ丈けに五時八教説は、天台学徒によつて、幾多の註釈、摘要、論議、補説が成されて、今日においては緻密繁瑣な仕組みとなり、一字一句の抜き差しを許さぬ典型的な説と成つてゐるから、之れに対して經典成立史の立場よりの解釈を施すべき余地は殆んど無いようであるけれども、暫らく後人の註釈を離れて五時八教説を最初に築き上げた智者大師の説のみを見る時は、細部構想に不判明の点があるけれども、根本において極めて雄大円融な思想の流れを汲み取ることが出来て、經典成立史の立場も、暗黙の間に許容されているのではないかと思われる。」（前掲書四五九—四六〇頁）

大切なのは、「暫く後人の註釈を離れて、……」以下、「經典成立史の立場も、暗黙の間に許容されているのではない……」という立論の根拠である。

後人の註釈を離れて、智者大師の思想に直参することは、祖文祖釈に依る教判佛教では到底許されない発想であるが、たとえ宗外の比較的自由な立場にあるとはいへ、當時としては極めてユニークな提言であることはいうまでもない。この点、昭和の初めごろ、こころみられた和辻哲郎博士による「沙門道元」の再発見にみられるアプローチと、共通なものが認められないか、宗祖の宗外への解放という一、後に再究する機会があろう。

ともあれ従来の伝統教学との矛盾が問題となつてくるわけであるが、かかる新視点からの天台教学の取扱い方が、四十年を経た今日、あらたな脚光を浴びて、「天台宗学」の建立を企図する関口博士からむしろ全面的に肯定されるとは、果して著者も予想し得たであろうか。しかし、本論文では、次の如く、きわめて、控え目に、その立論が示されている。

「從来五時八教の説明は、後人が細部構想を附加せる整備した形を以て、智者大師の説その儘のものとして伝えられているから、上述の要目を亦之れに従つて通途の説を叙したのであるが、天台教学史を明かにする上にも、後人の補説構想を離れて、智顕の教判説その物を闡明することが必

要である。けれども之れを完全に成し遂げることは、別個の研究として取扱うべき問題であるから、今は所論の根拠となる範囲において、直接經典取扱に関連する五時説と化儀四教説について、簡単に智顗の説述に直面して見よう。」（同書四六〇頁）

ここで佐藤教授が、通途の説を叙したというのは、いうまでもなく後人が「細部構想を附加」して整理した、いわゆる「五時八教」であって、いやしくも天台教判を論ずるからには、かかる後人の附加せる「通途の説」を、智者大師そのままの説として、一度は提示しなければならない。この形式は、伝統教学を重んずる立場から無視できないところである。

しかし佐藤教授が、わざわざ丁重に踏んだ後人補説の「五時八教」の説明は、じつは現今の中口博士からすれば、定型化された伝統教学なるがゆえにしりぞけられる運命にあり、替つて後人の補説構想を離れ智者大師の思想に直面せよといふ立場こそ、——それは佐藤教授によつて控え目ではあるが力づよく語られているが、——今日中口博士のみずから主張して止まないところのものなのである。（同書四五二頁）

そして佐藤教授は、しばらく後人の註解を離れて、建立当初の智者大師の説だけを見ると、多少不鮮明の部分があるけれども、「根本において極めて雄大円融な思想の流れを汲み取ることが出来て、經典成立史の立場も、暗黙の間に許容さ

れているのではないかと思われる。」と、本論文作製の目的を、予め示しているのである。

すなわち智顗の教學の中には、今日の經典成立史の立場をも包み込んでしまよう、雄大圓融の大系が存することを期待しているような表現であるが、果して世人を納得させるだけの説明が可能であろうか。後世、本論文に種々な評価が加えられる因由の一端が、ここに存することは明らかである。この点は、後に横超慧日博士の批評を述べるところで詳論することとなろう。

それにしても本論文は、台宗の「通途の説」として「五時八教」を説いたといつてゐるが、

「極めて大まかにいえば、華嚴時は大前提であり、中間の三時は論証の進展であり、第五時は断案にも比すべきもので、釈尊一代の教説はこの順序方式によつて成された、終始一貫する教化の一体系であるといふのである。この五時説によつて、印度、西域地方より次々に伝来された經典の凡てを網羅して、五種に類別し而も相互の連絡を認めて、全体を一系統に並べた点は、史上稀に見る經典取扱上の手腕というべきである。」（同書四五八頁）

また「化儀四教」についても、「説き方よりいえば四種であるが、内容からいえば二教に約まる説である。兎も角も秘密・不定の二教は、頓・漸二

教に対し交錯分類となり、歯切れが悪くて領解し難い点があるけれども、それ丈けに經典成立史の見地より見る時は、興味ある問題を提供しているといつてもよい。」（同書四五九頁）

さらに「第五時」の解説にしても、

「第五時の教説たる法華・涅槃經類は、前提と論証とを経た最後の断案として当然の帰結であって、説者よりいえば自然発露であり、聽者よりいえば任運に領得する底のものであるから、説き方を主とする頓・漸の二説にも属せず、聽き方に関心を持つて区別せらるる秘密・不定の二説でもなく、之等の態度形式を超越して、化儀四教の域外にあるというのが天台宗の建前である。けれども法華・涅槃經類が、非頓・非漸・非不定のものという消極的の表示は頓漸等の四種形式を予想し、之れ等を止揚した態度形式を取るものと見られ得るから、化儀四教は表面上前四時に限り乍ら、内容的には第五時をも摂しているということが出来よう。」（同書四五九頁）

と述べて、いわゆる「法華八教摂不」の論題に触れているが、以上掲出した三例を見れば容易に察しられる如く、これらには、すべて後説する機感としての「頓漸五味説」の含みが存するのはいうまでもない。

通途の「五時八教」を、近代的思惟をもつて、鮮やかに纏

めあげ、表詮している反面、それが五時説と化儀四教に注力されて、化法四教はむしろ意識的に切り離されて説かれている観がある。

すなわち「五時八教」として、これら三者を連繫・総合せしめる「諦観録」の説示形式を、暗に批判すると共に、それは智者の教判の真意が、「頓漸五味説」に存することを説かんとする伏線を巧みに形成しているのである。

三 「智顕の頓漸五味説」について

前記の如き、後人の補説構想をはなれて、虚心に智者大師の教判説をみると、それはどのような結論に導かれるのであろうか。

本論文は、従来の「通途の説」に一応の留意をなしつつも、明快に自説を展開してゆく。

まず、教相に関する基本資料として、いわゆる「十教相」を論じ、法華玄義第十卷の教相論こそ、その中心でなければならぬと説く。

「概して第十卷の教相篇は、當時鬱然として起れる各種の教判説を対象として、自説を進めているがために、著者独自の体系を正面から標示する点においては、第一巻の叙述に比して稍不備の傾がないでもない。古來『十教相』に関する論議が存する程に、第一巻と第十巻とでは所説の軽重異同が

問題とされている。近代の学者に依つては、大体第十巻の論述は対他的のものであるから、智顕の教判説の全部を遺漏なく述べたものではないと見られている。この見方にも

大いに道理があるけれども、しかし何といつても第十巻の教相篇は、法華玄義の五大綱目の一つとして教判論の本論たるの地位にあり、説述も亦第一巻より遙かに詳密であるから、今は一十両巻の所説を同等と見、これを適当に処理して、暫く末疏の差図を離れ直接に智顕の教判説を、經典取扱の態度から眺めて見よう。」（同書四六二頁）

関口博士も、同じく一十教相を論じ、佐藤哲英博士との論戦を通じて、十巻教相を重視すべきであると説くのは、指摘の要もないくらいである。この点、両者まったく、基礎資料の把握において一致しているのは、当然とはいながら興味ふかい。

ただし佐藤泰舜教授は、「今は一十両巻の所説を同等に見、」とある如く、十巻教相を重要視しながらも、一步譲つて両者を同等と見て所説を展開するなど、当時かなり控え目な表現が眼に着く。これも時代というものであろうか。

それはともあれ、經典取り扱いの立場から眺めた、かかる「末疏の差図」をはなれた、智顕の教判は、どのような批判をうけねばならぬのであろうか。

四 「五時五昧の説」について

先づ、はじめに、「五時八教」という用語の歴史的成立経緯をあげ、

「先づ第一に注意すべきは、法華玄義を初め智顕の教判に関する説においては、「五時八教」又は「四教五時」という成語もなく、「化儀四教、化法四教」という術語もない。蓋して之等の名称は荆溪湛然（七一一—七八二）の著書において見出され、その弟子と思われる明曠の著なる八教大意に襲用せられ、高麗の諦觀が支那において撰述せる（九六〇—一七〇）天台四教儀に来つて剋明に術語として使用せられ、爾來天台を論ずる者、例外なく之れを用い慣わしているが……。」（同書四六二頁）

と述べて、「五時八教」「四教五時」等が後人の補説構想であることを、堂々と指摘してはばかりない。そして、それらが明曠の『八教大意』を通して、いわゆる『諦觀錄』——『天台四教儀』において定型化され、常用されたとなす。短かい歴史的説明ながら早くも、結論を言つてのけているわけで、それは「五時八教」成立の本質を衝いており、今次論争の根源が奈辺にあるかを既に明示している観がある。

関口博士が、くりかえし指摘する如く、その全てではないにしても、今度の「五時八教」論争は『諦觀錄』にその発端

があることは、否定できないからである。

それにしても、昭和十年前後に、かかる卓見を出したことに就いて閑口博士は

「私がこの論文を見て大いに驚いたのは、

先ず第一に注意すべきは、『法華玄義』を初め智顗の教判に関する説に於ては、「五時八教」又は「四教五時」という成語もなく、「化儀四教、化法四教」という術語もない。〔本書四六二〕

といい切つていることであつた。私が五時八教なるものは

天台教判に非ずと主張する第一の理由はまさにこれである。私がその主張を初めるまでには、じつはそれに気づいてからさえも約四十年の歳月の躊躇があつた。「五時八教論」という論文の附記において告白しておいたごとく、幼いときに、「天台智者大師、五時八教をもつて東流一代の聖教を判決したもうに罄きて尽きざるはなし」という一句の暗誦からはじまつて、諦観録『天台四教儀』の全巻を暗誦するまでに五時八教をたたき込まれてしまつていた私は、なかなかにそれをいい出す勇気が出せなかつたからである。もしその当時にこの佐藤泰舜老師にこのような論文があることを知つていたら、私は大いに喜んでこの論文を引用し、かつ安心して私の五時八教廢棄論を展開する緒としたであらう。」（同書四五〇頁）

と述べている。閑口博士が、五時八教は天台教判に非ずと主張する第一の理由が、実は四十年前、本論文によつて明瞭に提示されていたのである。伝統宗学の内側にいた閑口博士の、四十年間の躊躇は分らぬではないが、一面、本論文をしてかくも言い切らせた真意は、目的は、そもそもこにあつたのであらうか。以下、次第にこれを明白にしてゆきたい。

昭和十年といえば、まだ二十八歳の閑口博士が、『昭和校訂天台四教儀』を世に問い、「五時八教」に精通することを以て、天台学であると信じて疑わなかつた時代である。

本論文は、前記の如く、正確には昭和十年秋に脱稿し、翌十一年に公表されている。果して閑口博士が、当時この論文を知つていたら、「私は大いに喜んでこの論文を引用し、かつ安心して私の五時八教廢棄論を展開する緒とした」かは、いささか疑問であるが、要は、このような高水準の論文がなぜ当時生れたのか。それは經典成立史の研究発展から、ただそれだけの理由から必然的に生れたものなのか。それならば立証の方法はもつと簡単で済みそうである。本論文の後半、機感としての頓漸五味説等をみるまでもなく、たんなる經典成立史研究からの批判論争を超えて、より深く教判成立の宗教的真髓を把握せんとするところに、本論文の目的が存することに想いを到すべきであろう。が、今しばらくは詳密な教判論の論争に入つていかなければならぬ。

「智顗の用語としては、四教といえば殆ど総ての場合に藏・通・別・円を指し、頓・漸・秘密・不定については四教と概称することが極めて稀である。五時という術語は当時に用いられたものであって、彼も亦之れを使用しているが、自らは五味という語をより多く用いている。蓋し一群の思想系列を概括する術語の確立していないことは、それが完成された形態のものとして、演繹的に説明する態度でないことを示すもので、智顗自身においては、自己の教判は五時八教であると、真向から標示するのではなくて、教判特に經典の取扱に関しては、頓漸五味の相おいてするのが最も合理的であるという態度である。」（同書四六二頁）

以上、明らかに藏通等の化法四教を教相から切り離していく。智顗自身の教判は、後人が構成したような「五時八教」というようなものではなく、頓漸五味において把えるのが最も合理的であることを主張したもので、重要な意味をもつてゐる。と同時に、それは八教の中の、「化法四教」の取扱いの問題に必然的に発展するから、その解答を示したのが、以下の引用となる。

「而も彼が纏めて教判を述ぶるに当つては常に五味即ち五時と頓・漸・不定・秘密の四とを合論し、藏・通・別・円の四教に関しては、維摩經註釈の總論の一部分が、後に別行されたといわれる前掲の四教義全十二卷に亘つて詳説し

てあるが、他の著書にはこの四教の判定が当然のものとして、随所に適用せられているのみである。それは智顗の学説の根幹をなす重要なものなるにも拘らず、彼れ自ら教相を論ずる個所においては、全く之れが説明を試みていない。されば法華玄義の第一、第十両巻の教相を明す章においても、五味及び頓漸を論ずるのみで藏通等の四教の説明はない。」（同書四六二—四六三頁）

ということは、かかる頓漸五味説として智者教判をみてゆく限り、それは今日の經典成立史の立場を何んらかの意味で許容する可能性を引き出し得ることになる。すなわち智者が頓漸五味を五時より力説したことと論証することにより、本論文の核心をなす「機感としての頓漸五味説」の展開が可能となるのである。

それは本論文の構想であるが、一方、如上の引用箇所について、開口博士の所説を検してみよう。

「またこの論文のなかには、「五時八教」「化儀四教」「化法四教」につき、

蓋し之等の名称は、荆溪湛然（七一一七八二）の著書において見出され、……（再出をさける）……爾來天台の教判を論ずる者、例外なく之れを用い慣わして居るが、

……。〔本書四六一〕

ともいつて、「五時八教」なる教判成立の歴史にも触れて

いる。

また五時については、

五時と云う術語は（天台大師の）當時一般に用いられたものであつて、彼も亦これを使用して居るが、自らは五味と云う語をより多く用いて居る。〔本書四六二〕

そして化法四教について

それは智顕の学説の根幹をなす重要なものなるに拘ら

ず、彼ら自ら教相を論する個所においては、全く之が説明を試みて居ない。されば『法華玄義』の第一、第十両巻を教相を明す章に於ても、五味及び頓漸を論するのみで藏通等の四教の説明はない。〔本書四六二〕

ことを明言している。〔同書四五〇—四五二頁〕

と述べて、「これらの点においても、私の所説と全く軌を

一にして」（同書四五二頁）いるとされている。

これを以て見ると両者は、その基礎資料の把握において、そしてまた智顕教判の評価において、まったく同一の価値觀を有していたことが知られる。

が、発想の新鮮さといい、論証の客観的な適確さといい、決して関口説と径庭あるものではなく、その故にこそ、関口博士も謙虚に、全面的に賛同の意を表されたのであろう。が、次第に明かになる如く、佐藤教授の目的は經典成立史との調和にあり、一方関口博士のそれは「宗学形成」にあれば、両者は如上の交叉する地平にも立つが、しばらくは相分れる方向をとる。すなわち本論文は更にすんで「五時五味説」そのものを追求してゆくのである。

このことは宗外の佐藤泰舜教授が、極めてクールな眼で、客観的に智顕教判を批判した地点に、関口博士も一度は立たれることを意味して肝銘深い。この客観的に冷静に自家の宗学を眺めることは、一見すると宗学そのものの否定のように誤解されがちであるが、実は、宗学といえども固定の観念に

執われるべきではなく、万人の納得しうる客観的根拠にもとづいてこそ、その基盤は鞏固というべく、また本来そのような姿を持っていたからこそ、永く歴史の風雪に耐え得たのではないかであろうか。

後人の補説注釈を離れて、智顕の教判自体に直参することは、如上の経緯を知る者のみが可能な、宗学形成へのコースということができるのではあるまいか。

に五味の譬が用いられ、而も五時と称することは極めて少なく、五味と呼ぶ場合が甚だ多い。」（同書四六三頁）

と述べて、『法華玄義』にもとづき、五味説を強調する。これらも全て関口博士の所説と軌を一にするものである。

（同書四五一页）

が、五時説や五味説の成立を、歴史的に考察するとなるとしても、この小稿のよくするところではない。佐藤教授は、「經典の分類については、南北朝の学者によつて種々に試みられ、中にも法華玄義第十巻に引用せられている諸説の内では、六類説、七類説が最も詳密なものである。智顥は之等を取捨訂正して、彼れ独特の意味においての五類説を立てた。即ち六類七類等の説において、漸教のみの分類に適用されていた。五味五時の考え方を拡充して、頓教並に不定教にも及ぼし、以て仏陀一代の教説（經典）の全部を、説時に依つて遺漏なく五類に纏めた所に、形式上にも最も整つた分類となつたのである。そして又彼れ以前の五時説においては、説時順序の定め方が經典の記事内容と相違することを指摘して、彼の創説たる第一時華嚴、第二時阿含、第三時方等、第四時般若、第五時法華涅槃の順序が、經典の文相上最も合理的であるとなし、この順序は動かすべからざるものであり、この順序に依つてこそ、仏陀一代の教説が終始一貫せる計画の下に、有効適切なる化導の実績を

挙げ得たものとなしている。」（同書四六三頁）

と、要領よく「法華玄義」第十巻を用いて纏めあげ、「但し之等の名称も多くは当時の教判説で用いていたものを踏襲して、その意味や適用を訂正したのであって、後世五時八教の説明に、必須的のものとして用いられているよう、この名称が玄義に全部並記されているのではないが、今は法華文句第六巻（大正、第三十四巻八四）を参照して摘記したに過ぎない。そして又前四時を第五時法華經の内容たる円教に比して兼、但、対、帶のものと呼んでいる場合があるが（玄義、会本卷一上七）、之れは法華經の勝れたことを示す為めで、直接教相としての命名ではない。」

（同書四六四頁）

と述べて、後世の「五時八教」そのものの関係に触れている。それにもしても、「後世五時八教の説明に、……この名称が玄義に全部並記されているのではないが、……」等々、おなじ否定するにしても、極めて歯切れがわるい。控え目な表現といえど、それまでであるが、これは佐藤教授の眞の目的が、「五時八教」の廢棄論にあるではなく、智者自身の教判の現代的な会通にあつたことによる。

また五時を、法華經の円教なるに比して、兼、但、対、帶と呼んでいることに對し、これは「直接教相としての命名ではない。」として、これまでの「化法四教」に対する取扱い

方を徹底しているのは肯ける。

いづれにせよ、かく理会される五時も、所詮は「別の五時」にすぎない。一義的、固定的解釈は、早晚まぬかれぬところである。

そこで本論文では、五時五味のさいごに、「別の五時」に

対する「通の五時」を出している。通の五時の主張は、通途は会通のために設定されたものであろうが、結局は智顕教判の円融性を主張するのが本論文の目的であれば、これを高調するのも、また致し方のないところであろうか。

ただ、通途の单なる会通としての「通の五時説」と、「經典成立史の立場」との調和を図らんとする本論文とでは、おのづから「通」の取扱いが違つてくるはずである。

「通別二種の五時について、その何れを何の程度に重んずるかが、後の天台学徒によつて論議されているけれども、別五時を原則として通五時を併せ用うるのが、天台学の立場であることを忘れてはならぬ。通五時というが如きは、五時説その物と矛盾する考え方であるけれども、この考え方を適当に別五時に配剤することによって、各經典の思想内容が一義的のものでないことを力説する智顕の融通性に富んだ思想、引いては天台教学の円融性を物語るものである。」

（同書四六四頁）

このような所論を背景として、通五時を取扱うことより、

智顕教学の円融性を、次第に明らかにするのであるが、後に詳究されるように、おおよその成果を、それは得ている如くである。

五 「頓等の四教」について

ここで本論文は、頓・漸・不定・秘密の四教を論ずるに当つて、

「前にもいうたように智顕にあつては、これを化儀四教と命名することなく、又四教と概称することも極めて稀である。」（同書四六五頁）

として、『法華玄義』第十卷に依る「頓・漸・不定の三教を以て教相の三大綱目となしてい。」（同上）

「しかし之れは特例であつて、秘密教を加えて四種を列挙するのが、玄義第一卷を初め維摩經玄疏第六卷および四教義第一卷の常例であるから、後世之れを化儀四教として纏め釈することはまとをえたものといふべきである。ちなみにその順序が頓・漸・秘密・不定と次第するのが諦觀錄の影響による徳川以後の天台学徒の慣例であり、この順序は六祖湛然の「止觀大意」や、明曠の「八教大意」に遡り得るが、智顕の教判を述べる著述の中には、常に頓・漸・不定・秘密の順序になつており、行滿（一八〇四一）の「學天台宗法門大意」（続藏二編、五卷第四冊）、並に中古日本

天台の多くの名目書類もまたこの順序になつてゐる。」（同書四六五頁）

頓・漸・秘密・不定とまとめる諦観録の化儀四教の形式が、からずしも玄義の三種教相に合致せず、また中古天台における化儀四教の順序とも一致せざることを鋭く指摘したのち、諦観録の悪しき影響を、言外に含んだ如き叙述となつてゐる。

昭和初期にあつては、諦観録は、まだ各宗の間で広く天台初門の正統教科書として用いられていたから、これが正面攻撃は避けざるを得ず、いきおい歯切れのわるい表現となつたものと思われる。が、今日の問題点を早くも衝いている觀があるのは、次に見る如くである。

「元來頓漸四教の説は、天台教判の根基をなすものであつて、普通に五時八教といえ、五時説と化儀四教および化法四教の三組の系列を平面的に想起するけれども、実際においては化法四教は仏教思想の段階をわかつものとして重要な仕組みであり、広義の教説には入るべきものであるが、狭義の教相学特に經典の取扱いとしては五時説が主要なものである。」

「しかし五時説はいずれ自ら独立の思想系列ではなくて、所謂化儀四教の中に含まれ、それによつて根拠づけられて

初めて意義をなすものであつて、何故に五時となるか、何

故に五時の順序が確立するなどることは、經文の典拠は別として、論理的の理由は頓・漸・不定・秘密の四教の説に存するのであるから、智顕が改まつて教相を談する場合には、その綱目として頓漸等の四教を挙げ、しかしその説明には必ず五時説を内容として持ち來たるのであって、両者は本来不可分であり、一を離れて他を説明し得ざる性質のものである。」

「この小篇においては概念の混雜を避けるために、最初から両者を分けて述べたけれども、實際において之れははなはだ無理な叙述である。」（同書四六五一四六六頁）

以上の引例をみても分る如く、本論文は、いわゆる五時八教という場合の、五時と化儀四教、化法四教という三組の平面的な羅列は、その教相成立の内容からいって無理な表現であることを指摘し、五味説を中心として化儀四教を加えた頓漸五味説を主唱している。

前述の一十教相の問題提起と共に、今日関口博士の贊意を得る点が、そこには多く存するはずである。

智顕本来の五時説と化儀四教との関係がそこには汲みとれて柔軟な教相の取扱いというべきであろう。

六 「頓教」について

な説明を加えたのち

「かくのごとく一定の部帙を有する華嚴經類を第一時頓教の説とするのは、別五時の方面であつて、通五時の立場から、第二時以後の教説たる他の經典の中にも、夫々に頓教の内容を含んでいるというべきであり、従つて華嚴頓教の趣意内容は仏陀一代の教説を通じて観取することが出来る訳である。それゆえ智顕は頓教の説明に際して力を込めて、頓教の相（本質的特徴）にして、頓教の部（部帙ある一定の經典）に非らずといつてはいる。別五時からは頓教の部を分類し、通五時からは全經典にわたつて頓教の思想を摘出し、両々兼ね用いて頓教の概念が合理的に完成する意味のことを述べ、之れを日照高山の譬によつて、「夫日初出、先照^ニ高山^一、日若垂^{トシテ}沈、亦応^ニ余輝^{アル}ニ峻嶺^ニ」（会本十一八）という巧みな喻説をなしてゐる。」（同書四六七頁）ここにおいても本論文は、さきに別の五時を原則とするも、通の五時を併せ用いることによつて、經典の一義性を排する智顕教学の融通性を主張することと呼應して、華嚴頓教を通の五時の立場からも把え得ることを力説する。

かくすることによってのみ頓教の概念は合理的となるといふが、別の五時と通の五時とは矛盾した思想内容を有し、いづれかを強調すれば他方はかくれる理である。歴史的にみれば、いかにも別の五時が表面に出て、天台教判の特長を際立

たせているが、時折、通の五時を力説する学者も、かの智旭の如き、無いわけではない。

ということは、半ば固定的な別の五時に対しても、通の五時が特に主張される背景には、それだけの思想的理由が存することを意味している。すなわち別の五時の固定化からくる教判の硬直性が限界に近づき、その会通が必至となつた時、通の五時の存在があらためて確認されるのである。

「両々兼ね用いて」こそ、合理的な教判の意味が完成することを本論文は説いているが、別の五時によつて天台教判は他の教判と異なる特長を發揮するのであり、これなくしては教判そのものが成立しないのであるから、原則として別の五時は誰れしも認めねばならぬ。

そして別の五時が、そのまま歴史に通用した時代は、またそれだけの存在意義が別の五時にあることを想起しなければならぬ。一概に別の五時を無みすることは、天台教判を根本的に破壊することになりかねない。かくて本論文は、ここでは省略したが、その前半において別の五時を通途にしたがつて説き、通の五時に及ぶという慎重な態度をとつてゐる。

通の五時を主張する時も、やはりこれだけの配慮を別の五時によるとすることは、智顕教判の融通性を通の五時から主張する場合、やはり一種の制約の存することを物語つて興味ぶかい。

すなわち基本の別の五時の範囲でしか、通の五時における

その融通性は成立しないのであって、そこに教判そのものが持つ制約の存することを忘れてはならない。いうなれば經典成立史との会通を、いかに通の五時を用いてこころみようとも、そこには教判仏教のもつ宿命的な限界があり、すべてが氷解するわけではないのである。

本論文は、智顕教判の歴史的意義とその思想性を充分認めあまり、經典成立史との融和を見出さんとする、いわば護教的性格のつよい立場から書かれたものであるが、根底に教判仏教を是認する立場を含んでいるかぎり、両者の矛盾をまったく清算することは不可能である。

この点は、本論文が発表されてから、数年後に現われた横超評が、早くも触れているが、のち程、詳論する機会がある。

が反面、經典成立史の立場からいかにも客観的・批判的性格を有する如く、本論文は構築されているが、一分の護教的態度をあくまで持しつづけていることがその特長となり、ついにはそのことが宗学形成の基因をなすとも考えられるのであるから注意しなければならぬ。

七 「漸教」について

く、通の五時を主張する。

「之れもまた通別二種の五時説を含むものであって、別五時によつて經典の各部類を定むると共に、通五時によつて各部類の經典の中に他の部類の思想を包容しているから、一往は漸説としての部帙を分つけれども、反面には三種の漸教の相を、有らゆる經典の中に見出し得ることを忘れてはならぬ。」（同書四六八頁）

だが、三種の漸教は、そもそも別の五時の立場を、あざやかに強調するものであり、この点前出の頓教とは、いささか性格をことにする。

「けれども頓漸二教の思想においては、主として別五時の立場が強調されて、五時各々の区別順序は判然するが、兎もすれば各教説の一面向的解釈に陥つて、機械的な解剖となる嫌がある。それゆえ通五時の立場が何等かの形において、もっと強く頓漸二教の考の中に加えらなければならぬ。之れすなわち第三として不定教を立てた論理的理由である。」（同書四六九頁）

この辺までくると、通の五時は、かなり通りのわるいものとなつてくる。別の五時たるゆえんが漸教では如実に露呈されるからである。そこで本論文は、不定教設定の理由をあげて、まず智顕教判内での会通をこころみる。それも一つの方法であるが、同じ教判内の会通からは、新しいものは何も出

てこない。

以上、一貫して通の五時を主張しつづけるも、漸教に至ると、かなり窮屈な様子がみうけられる。ここでも別の五時を原則とする教判仏教の制約が厳として存するのである。

八 「不定数」について

如上の説き方に沿つて、不定教に関する必要な箇所を引用すると、

「而して摩訶止観（会本卷一ノ一二三左）には維摩經の「仏以ニ音ニ演ニ説法、衆生隨ニ類各得ニ解」という文句を以て不定教の経証としており、多くの註釈家が不定教を説明する時に引用する所である。この文句は色々の意味に解釈せられるから、法華玄義（会本卷一上二五右）では方等教の説明に、また維摩玄疏卷六（元文刊本二六左）には秘密教の証拠に用いられているが、兎も角も不定教の趣意を知るに好適な句である。そして不定教の説全部がそのまま通五時の立場にあたるとはいえないが、両者たがいに共通する点を多分に有することは疑ない。」（同書四七〇頁）

とあり、通五時を強調する本論文の立場から、これと共に性格を有する不定教を高く評価していることはいうまでもない。そして智顕以前の不定教、いわゆる偏方不定教に対する智顕の不定教の特色を力説している。

ここまで通途の説といつてよいが、本論文は、更に「玄義第十卷教相の三大綱目の一たる不定教の叙述においては、之れと趣を異にして所謂毒発不定の説明がなされている。」（同書四七〇頁）として、この毒発不定に特に注目し、

「この毒発不定の思想は、教説の態度方法が頓漸いずれとも不定なりとの思想、すなわち註釈家の所謂化儀の不定とは、全く別の概念に属するもののように見ゆる。しかも法華玄義にあっては、第一巻総論の部において頓・漸に対する不定の説明をなし、第十巻の本論においては毒発不定の説明をなして、その間何等会通を試みていない。」（同書四七〇頁）

としながらも、「智顕においては両者畢竟同趣意の者として取扱つてゐる……。」（同上）となして、毒発不定の特異な内容を追求する。

彼によれば頓・漸の概念内容は先にも述べた頓説・漸説・頓教・漸教の二対の外に、頓観・漸観の一対をも含んでいることは、止観に円頓・漸次・不定の三種が区別せられることによつても明である。またその観が説または教といわる理論的方面と不可分であることは、玄義第十巻の三大綱目たる頓・漸・不定を説明するに、教門と観門との二方面より成し、しかして教門の説明たる毒発不定教と、観門の説明たる不定観とは、共に五味発毒を以て論述し、説相

内容殆ど同じであることによつて知らるる。ゆえに毒発不定の思想は実践觀門に立脚する頓・漸の概念内容に関するものというべきであろう。」（同書四七〇—四七一页）

と述べ、更に頓・漸の概念内容に及び、それらは、「頓説・漸説、頓教・漸教という方面よりも、頓悟・漸悟または頓観・漸観という方面が、むしろ根源的のものといわねばならぬ。」（同書四七一页）

として、その実践性を強調すると同時に、不定教について

は「この実践方面が擡頭して毒発不定の説となつたものと解すべきであろう。兎も角も經典の表現形式と見るべき頓・漸・不定三教の説明の中に、教説を解行する者の実践觀門

に立脚する毒発不定の説が存することは、經典成立史觀よりの解釈に興味を唆るものである。」（同書四七一页）

と、その毒発不定にかけて実践的方面を高調する。と共に經典成立史への連関を導出しようとすると、それは、いかにして可能なのであらうか。

その前に、もう一つ、秘密教に触れておかねばならない。

九 「秘密教」について

秘密教の説明も、通途の説が、先ず前と同じようになされる。本論文の引用は、従つて省略するが、そのまとめ方が、

上來の趣旨に沿つて独自なものがある。

「秘密教を簡単に説明することはなはだ困難であるが、不定教の主意である『仏以一音演説法、衆生隨類各得解』の場合に、各得解のあることを、解了者相互に意識していくのを秘密の説教というのであって、註釈家は互相知れば不定教、互不相知ならば秘密教と弁別している。之等の説明は神秘は劇的舞台面をなす大乗經典の序曲の記事を、教説の態度方法すなわち經典の表現形式によつて分類する時に、秘密教の相として独立に取扱われるにいたつたものであろう。」（同書四七二頁）

と述べ、次にその歴史的形成過程について簡単に触れている。

「秘密教の考は龍樹の大智度論に出ており、智顗はこれに基いて第四秘密教の一類を別立し、經典の説相は『雖復甚多、亦不出_ニ漸・頓・不定・秘密』と明言して四種に纏めたから、湛然以後之れを化儀四教と呼び、ないし次第に化法四教と合して八教と呼ぶ慣例が、天台學統の間に行わるるに至つたのである。」（同書四七二—四七三頁）

秘密教を含めて化法四教の成立することには異論はないようであるが、「化法四教と合して八教と呼ぶ慣例」に対しても、暗に首肯し難いものがあることを言外に秘めている。それは次にみる如き立場から、判然と説かれる。

「頓・漸・不定・秘密の四種の態度によつて、仏陀一代の教説が表現せられ、それが華嚴・阿含等の五時五味の經典に分類せられるについて、第五時法華經類のみは、この四種の説明の一々には当て嵌らぬけれども、之れを超えた態度に由つて、他の四類の經典の説相を予想して之れを止揚綜合する所に法華經の本領があるのであるから、結局五時の説法は頓等の四種の説相に基いて成るといふことが出来る。そして頓等の四種は實質的には頓・漸の二種に帰するから、經典取扱としての智顕の教判は、頓漸五味の觀念形態につきるともいうことが出来よう。」（同書四七三頁）以上、目次をみれば明らかに如く、四「五時五味の説」について――から始つて、五「頓等の四教」について、六「頓教」について、七「漸教」について、八「不定教」について、そして九「秘密教」について――までに至る説き方は、經典取扱としての智顕の教判は、頓漸五味の觀念形態につきることを論証しようという意図のもとになされていることを知るのである。

もちろん現在の関口博士の所論のような精緻さはないが、ともあれ頓漸五味に五時と化儀四教とを集約せしめ、智顕の經典取扱いの基本的態度となさしめんとする意図は充分達しられたかにみえる。

要は、智顕の經典取扱いの基本的態度を確定することが大

切なのであって、それが明らかにならなければ、本論文の企図する經典成立史との関係が生じて来ない。

この点、佐藤泰舜教授は、意識的に化法四教を無視し、經典成立史との間に共通項を求めるがために、とくに頓漸五味説を高調したわけであるが、果して両者は、両立会通し得るのであろうか。

「今は本篇の所期たる經典成立史の立場と智顕の經典取扱の態度が、いかなる意味において会通し両立し得るかの考察に移つて行こう。」（同書四七三頁）

と述べて、以下「機感としての頓漸五味説」そして「時代の機感による經典の成立」とその所論を展開していく。

そこでは、經典成立史の内側にひそむ宗教的意義と、智顕の經典取扱いにみられる宗教的意義とについて、深い省察がなされている。

稿を改めて、本論文の、いわば本論ともいべき部分について考察を加えてみようと思う。（未完）